

「吹田事件」裁判資料を寄贈

写真は朝日新聞 12 月 14 日夕刊社会面。「自由の希求後世へ」「朝鮮戦争反対デモ 吹田事件裁判資料を寄贈」と大きな見出し。関心のあるテーマなので途中まで紹介する。

被告の一団が、大阪地裁の法廷に入ってきた。隊列を組み、平和を祈る歌を合唱しながら。被告らの一人が立ち上がって言った。「戦争の犠牲者に黙禱を捧げたい」立ち会った検察官は「裁判長、反対です」と叫んだ。「裁判所は禁止しません」。裁判長が静かに表明すると、一団は起立し黙禱したうえで、2 日前に成立した朝鮮戦争の「休戦協定」を拍手で喜んだ。司法史に残るこの騒動は、「吹田事件」の審理中に起きた。



70 年前、朝鮮戦争に反対する学生や在日朝鮮人らが抗議し、100 人を超える人が逮捕・起訴された。同じ年に東京で起きた「メーデー事件」、名古屋の「大須事件」とあわせ、「戦後 3 大騒乱事件」の一つとされる事件だ。「歴史の記録を次の世代に残したい」主任弁護人だった石川元也さん(91)はこの夏までに、そんな思いで大阪の吹田市立博物館に段ボール約 15 箱分、374 点の裁判記録と関連資料を寄贈した。

事件の始まりは 1952 年 6 月 24 日の夜。大阪府豊中市で、開戦から 2 年が経つ朝鮮戦争に反対するデモがあった。現在の北朝鮮と韓国の間で生じた紛争で、米軍が日本の基地から介入する構図だ。参加者約 900 人は「即時休戦」「軍用臨時列車の停止」を叫び、隣接する吹田市の国鉄吹田操車場に向かった。「軍需列車を 1 時間遅らせれば 1 千人の同胞の命が助かると言われていた」。事態を記録するためデモの中にいた在日朝鮮人の詩人・金時鐘古参(93)は振り返る。列車を止めようと、国鉄の線路に黙って横たわる人たちがいたという。翌朝、デモ隊が操車場に突入。吹田駅付近で警官隊と衝突した。集団で平穏を害したとして、刑法の「騒擾罪」（現・騒乱罪）で約 250 人が逮捕され、うち 111 人が起訴された。

裁判は、長さも中身も異例だった。検察側は「社会秩序を乱す暴挙。被告たちは暴徒だ」と主張した。一方の弁護側は、武器や弾薬が吹田操車場から戦場に送られていたことから、反戦デモの正当性を強調した。地裁が 63 年に出した判決は全員無罪。デモにあたって「暴力行為の共同意思は認められない」と判断した。大阪高裁も騒擾罪を無罪としつつ、操車場の業務を遅らせたことについて威力業務妨害罪を適用。執行猶予付きの罰金刑とし、72 年までに確定した。高裁が「暴力を伴う集団行動を正当視するものではない」と言及したように、被告らの行為が手放しで容認されたわけではない。とはいえ、デモ自体の違法性は否定された。「反戦平和を唱えるデモ行進の自由、表現の自由は守られた」。石川さんは、そこに事件の意義を見いだす。

(2022 年 12 月 17 日)